

高額療養費支給申請が 簡単になります

— 与謝野町国民健康保険 —

図 保健課
☎ 43-9022

与謝野町国民健康保険加入者の1カ月の保険適用となる医療費が、世帯の収入や所得に応じて決められた限度額を超えた場合、超えた額については申請に基づき高額療養費の支給をしています。この申請方法が、8月診療分から次のように変更となります。

申請書の提出があった世帯は、8月診療分以降に高額療養費が発生した場合、限度額を超えた額が自動で指定口座に振り込まれるようになります。振り込みは診療を受けた月から約4〜5ヵ月後を予定しています。なお、7月診療分までは従来どおり、領収書と申請書の提出が必要です。

- ・支給済みの高額療養費の金額が減額となった場合は、減額された金額を返還していただきます。
- ・第三者行為（交通事故など）または業務上の事故による傷病において診療を受けた場合は、保健課までご連絡をお願いします。

変更前

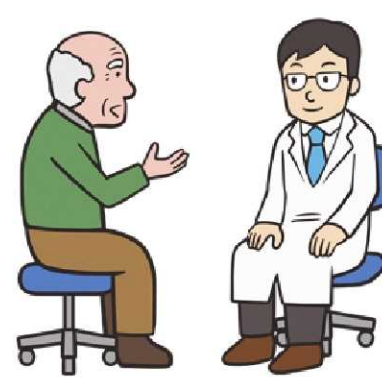
1ヵ月ごとに、該当するすべての領収書（原本）と申請書を提出

変更後

1度だけ申請書のみを提出（世帯単位）

※ 申請書は保健課にあります。また、対象世帯には11月以降順次ご案内します

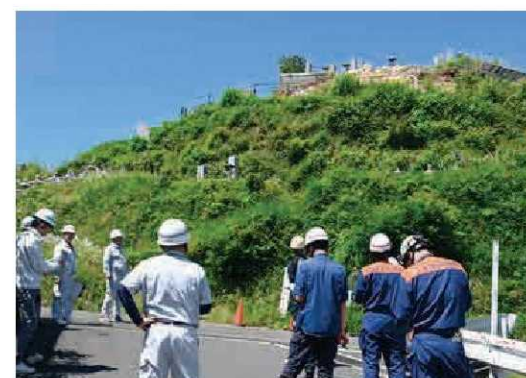
- 注意事項 —
- ・世帯主や口座番号など、申請書に記載されている内容が変更となった場合は、再度提出が必要です。
 - ・国民健康保険税に滞納がある場合や医療機関への一部負担金に未払いがある場合などは、支給を停止することがあります。



出水期に備えて町内を点検

防災パトロール

図 防災危機管理対策室（総務課内）☎ 43-9011



雨で斜面が崩落した現場を確認（藪後区内）

6月5日、出水期に備え、災害時に危険が予想される箇所を関係機関（京都府、消防組合、消防団）の皆さんに点検いただく「防災パトロール」を実施しました。

今回のパトロールでは、土砂災害警戒区域に指定されている町内3ヵ所を確認。いずれも豪雨による被害を受けた箇所ので、減災に向けたハード整備や対象住民の方への周知の必要性などについてご意見をいただきました。住民の皆さんも出水期に備え、今一度、防災・減災対策をお願いします。

よさの健康チャレンジ

【対象】20歳以上の方
【期間】11月28日（金）まで

昨年度から、住民健診の受診者を対象に「町民健診受診促進キャンペーン」を実施しています。このキャンペーンは、「血圧測定コース」「体重測定コース」「歩数計測コース」からいずれかのコースを選択。所定の用紙に合計60日間の記録を記入し、用紙を住民健診会場または保健課に提出すると、参加賞がもらえるほか、Wチャンスとして抽選で京の豆っこ米や健康グッズなど特別賞が当たります。

ぜひ、ご自宅で取り組んでいただき、自分の健康をチェックしながら、景品をゲットしよう！

図 保健課 ☎ 43-9022



3つのコースから 続けやすいコースを一つだけ選択

- 測るだけでOK！

1 体重測定コース

測るだけでOK！

2 血圧測定コース
- 日常生活の歩数でOK！
- 3 歩数計測コース**



コースを選択したら 記録を開始

11月28日までのうちの60日分を記録。いつから始めても、連日でなくても大丈夫！

※ 記録用紙（オレンジ色）は、住民健診の申込案内に同封しているほか、保健課にも置いています

記録用紙を住民健診会場または 保健課にお持ちください

記録用紙と引き換えに参加賞をお渡しします。

参加者の感想

※ 特別賞受賞者



仕事の合間にできた。今年もチャレンジするわ。

毎日、体重や歩数を記録しているんです。



インターネットから広がる薬物乱用

薬物乱用はダメ、ゼッタイ。

図 丹後保健所 環境衛生課 ☎ 0772-62-1361



京都府と京都府警察本部が実施したアンケート結果などにより、乱用薬物に対する警戒心や抵抗感があまりない方が一定数おられます。その多くの方がインターネットやスマートフォンなどから、「違法薬物は無害」などといった誤った情報を得ていることがわかっていきます。

「カッコいいから」「1回だけなら」といった好奇心から手を染めてしまうケースが多くみられますが、乱用薬物には依存性があるため、薬物の効果が切れるとまた使いたくなり、しだいに自分の意志では止められなくなります。また、薬物入手するために恐喝や強盗などの犯罪を起こしてしまい、自分だけでなく家庭の崩壊や社会生活の破壊などを招く要因となります。

薬物乱用に対する正しい知識を持ち、絶対に手を出さないようにしましょう。